

令和7年度
持続可能な観光地の実現に向けたマナー啓発整備等実施事業 業務委託
事業者選定に係る公募型プロポーザル
審査要領

(目的)

第1 この要領は、「令和7年度 持続可能な観光地の実現に向けたマナー啓発整備等実施事業 業務委託」における契約候補者を選定するための公募審査方法について定めることを目的とする。

(審査の方法)

第2 契約候補者選定の審査方法は以下のとおりとする。

(1) 審査員

審査員は、「【プロポーザル審査会 設置要綱】令和7年度 持続可能な観光地の実現に向けたマナー啓発整備等実施事業 業務委託」の定めるところによる。

(2) 企画案、事業実施能力に関する審査

ア 各項目における評価点の合計点は100点とする。

イ 審査項目及び配点は、別紙1「審査項目及び評価内容」のとおりとする。

(3) プロポーザル審査の対象

市が別に定める提案書等の関係書類及びプロポーザル提案者からの説明等（プレゼンテーション）とする。

(4) 契約候補者の選定方法

各審査員の合計点により順位を付す。採点結果に基づき、合計点が一番高い者を契約候補者とする。

(5) 複数の同得点者が生じた場合

複数の同得点者が生じた場合は、それらの者のみを対象として再審査を行い、順位を決定する。

再審査においても複数の同得点者が生じた場合は、各審査員の協議によって順位を決定する。

(6) 最低基準

総評価点数の6割を最低基準点とし、各審査員の採点結果の総合計が最低基準点を満たさない提案者は選定の対象としない。なお、応募者全員が最低基準点に満たない場合は応募者全員に再提出を求め再度審査を実施するものとする。

(7) 応募者が1者の場合又はない場合の取扱い

最低基準点を満たす場合は、当該提案者を契約候補者とする。なお、最低基準点に満たない場合は応募者に再提出を求め再度審査を実施するものとし、提案者がいない場合は再度公募を実施する。

附 則

この要領は、決裁の日から施行する。

別紙 1

令和7年度 持続可能な観光地の実現に向けたマナー啓発整備等実施事業 業務委託
公募型プロポーザル審査項目及び評価内容

以下の各項目の評価内容に基づき、各項目の配点の合計を100点満点として採点し、各審査員の採点数の合計により算出する。

審査項目		評 価 内 容			評価点
1	目的・趣旨	提案内容の理解度	当該業務の目的・趣旨を的確に踏まえ、明確かつ具体的な内容となっているか。	15 点	
2	プロジェクト ビジョン設計	提案内容の独自性	「TAKAYAMA STYLE（仮称）」の内容を踏襲し、観光関連事業者、外国人および高山市観光課等の意見を反映したメインタイトルになっているか。	10 点	
		提案内容の実現性	今後の新たな旅行スタイルの発信におけるクリエイティブ方針となっているか。なお、R8年度以降に刷新が想定されている外国人旅行者を対象とした多言語ウェブサイトを念頭においた方針であるか。	10 点	
		制作物の独自性	地域内で広く活用されることが想定され、当該タイトルを踏まえたロゴデザイン案となっているか。	10 点	
3	旅行者 マナー啓発	提案内容の具体性	市民生活と旅行進行の調和を図ることを目指したマニフェストが作成され、旅行者及び市民との接点づくりを意識した企画・方針が策定される内容となっているか。	10 点	
		制作物の独自性	媒体制作に関わる企画・方針を踏まえて、旅行者の市内滞在時のマナー・ルール遵守周知に繋がるポスター、看板、サインが制作・設置される内容となっているか。	10 点	
4	予算	提案内容の経済性	提案価格は妥当か。また、経費内訳それぞれの事業実施に妥当性はあるか。	10 点	
5	スケジュール	提案内容の計画性	適格かつ適正に事業を進められるよう堅実な計画となっているか。	5 点	
6	業務遂行能力	提案内容の実現性	過去の受託実績、業務実績等を鑑み、本委託業務遂行の見込みがあるか。	10 点	
7	実施主体	提案内容の実現性	事業全体を問題なく実施できる組織体制及び人員体制となっているか。	10 点	
				100 点	点

別紙 2

令和 7 年度 持続可能な観光地の実現に向けたマナー啓発整備等実施事業 業務委託

プロポーザル審査表

提案者	
-----	--

審査員（採点者）：

審査項目及び評価内容	評価点	コメント
1 目的・趣旨	／ 15 点	
○当該業務の目的・趣旨を的確に踏まえ、明確かつ具体的な内容となっているか。	／ 15 点	
2 プロジェクトビジョン設計	／ 30 点	
○令和 6 年度事業において作成された「TAKAYAMA STYLE（仮称）」の内容を踏襲し、観光関連事業者、外国人および高山市観光課等の意見を反映したメインタイトルになっているか。	／ 10 点	
○メインタイトルを軸とした今後の新たな旅行スタイルの発信におけるクリエイティブ方針となっているか。なお、令和 8 年度以降に刷新が想定されている外国人旅行者を対象とした多言語ウェブサイトを念頭においた方針となっているか。	／ 10 点	
○地域内で広く活用されることが想定され、当該タイトルを踏まえたロゴデザイン案となっているか。	／ 10 点	
3 旅行者マナー啓発	／ 20 点	
○市民生活と旅行進行の高い次元での調和を図ることを目指したマニフェストが作成され、マナー啓発実施に際し必要となる旅行者及び市民との接点づくりを意識した企画・方針が策定される内容となっているか。	／ 10 点	
○媒体制作に関わる企画・方針を踏まえて、旅行者の市内滞在時のマナー・ルール遵守周知に繋がるポスター、看板、サインが制作・設置される内容となっているか。	／ 10 点	
4 予算	／ 10 点	
○提案価格は妥当か。また、経費内訳それぞれの事業実施に妥当性はあるか。	／ 10 点	

5 スケジュール	／ 5 点	
○適格かつ適正に事業を進められるよう堅実な計画となっているか。	／ 5 点	
6 業務遂行能力	／ 10 点	
○過去の受託実績、業務実績等を鑑み、本委託業務遂行の見込みがあるか。	／ 10 点	
7 実施主体	／ 10 点	
○事業全体を問題なく実施できる組織体制及び人員体制となっているか。	／ 10 点	
計	／100 点	